

		1.貧困をなくそう	2.飢餓をゼロに	3.全ての人の健康と福祉を	4.質の高い教育をみんなに	5.ジェンダー平等を実現しよう	6.安全な水とトイレを世界中に	7.エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8.働きがいも経済成長も	9.産業と技術革新の基盤をつくろう	10.人や国の平等をなくそう	11.住み続けられるまちづくりを	12.つくる責任つかう責任	13.気候変動に具体的な対策を	14.海の豊かさを守ろう	15.陸の豊かさを守ろう	16.平和と公正をすべての人に	17.パートナーシップで目標を達成しよう
章		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
施策		17																
施策の方向性		17																
第1章 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり																		
1-1 子育て支援の充実																		
(1)産前・産後の切れ目ない支援を進めます																		
(2)安心して子育てができるよう支援します																		
(3)地域で妊産婦および乳幼児期の親子を支える仕組みづくりを進めます																		
1-2 保育・教育の充実																		
(1)保育や幼児教育の充実を進めます																		
(2)子どもたちの学びを高める環境づくりを進めます																		
(3)子どもたちを育む学校・家庭・地域の連携を進めます																		
1-3 子ども・若者支援の充実																		
(1)子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会にかかわっていきることができるよう支援します																		
(2)社会的援助が必要な子ども・若者への支援を充実します																		
(3)子ども・若者を取り巻く課題に総合的に対応するしくみづくりを進めます																		
第2章 安全に安心して暮らせるまちづくり																		
2-1 自立生活支援の充実																		
(1)多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティの実現に取り組みます																		
(2)介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めます																		
(3)障害者福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を促進します																		
(4)セーフティネットとしての社会保障制度の充実を進めます																		
(5)就労支援の充実を図ります																		
2-2 保健・医療の充実																		
(1)こころとからだの健康管理・予防対策を進めます																		
(2)生活衛生の確保を図ります																		
(3)地域医療の充実を図ります																		
2-3 消防・救急救命体制の充実																		
(1)救急救命体制および防火対策を強化します																		
(2)消防体制を充実強化します																		
2-4 暮らしの安全対策の充実																		
(1)防災力の充実強化を図ります																		
(2)犯罪や消費者被害などの予防、被害拡大防止を図ります																		
(3)交通安全意識の向上を図ります																		
第3章 活力ある快適なまちづくり																		
3-1 快適な都市環境の保全・創造																		
(1)環境政策を推進するための総合的なしくみづくりを進めます																		
(2)自然環境や都市のみどりを身近に感じられる快適な環境づくりを進めます																		
(3)環境汚染防止対策など生活環境の改善を進めます																		
3-2 低炭素・循環型社会の構築																		
(1)低炭素社会の実現に向けた取組みを進めます																		
(2)循環型社会の構築に向けた取組みを進めます																		
3-3 都市基盤の充実																		
(1)安心して暮らせる市街地の形成を進めます																		
(2)安全で安心して移動できる総合的なみちづくり・交通環境づくりを進めます																		
(3)マイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備を進めます																		
3-4 魅力的な住環境の形成																		
(1)地域特性を活かした都市拠点づくりを進めます																		
(2)社会環境の変化に応じた住まいの確保を支援します																		
(3)まちの魅力として継承される住環境づくりを進めます																		
(4)まちの魅力を高める都市景観づくりを進めます																		
3-5 産業振興の充実																		
(1)地域産業の活性化による都市のにぎわいづくりを進めます																		
(2)新たな事業の創出や担い手の育成を支援します																		
第4章 いきいきと心豊かに暮らせるまちづくり																		
4-1 共に生きる平和なまちづくり																		
(1)非核平和都市の実現をめざします																		
(2)同和問題をはじめ、さまざまな人権課題に関わる差別の解消を図り、人権文化の創造を進めます																		
(3)男女共同参画社会の実現に向けた取組みを進めます																		
(4)多文化共生のまちづくりを進めます																		
4-2 市民文化の創造																		
(1)文化芸術の創造、歴史・文化資源の保全・活用を進めます																		
4-3 健康と生きがいづくりの推進																		
(1)生涯を通じた学びの機械の充実と成果を活かせる場や機会づくりを進めます																		
(2)生涯を通じて、健康で生きがいをもって暮らせる環境づくりを進めます																		
第5章 施策推進に向けた取組み																		
5-1 情報共有・参画・協働に基づくまちづくり																		
(1)市政情報の発信・提供・公開を推進します																		
(2)市民が参画できる機会の充実を図ります																		
(3)地域課題の共有を図り、協働によるまちづくりを推進します																		
(4)多様な人たちが関わる地域自治を推進します																		
5-2 持続可能な行財政運営の推進																		
(1)公正で効果的・効率的な市政運営を進めます																		
(2)適正な公共施設マネジメントを進めます																		
(3)都市の価値の創造と魅力の発信を進めます																		
(4)多角的な連携に取り組みます																		